

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：若草保育園 京町	種別：認可保育所	
代表者氏名：牛尾田 永子	定員（利用人数）：60(62) 名	
所在地：〒210-0845 川崎市川崎区渡田山王町20-35 ALCアルファウィングビル2F		
TEL：044-329-1180		
ホームページ： https://wakabadai.ed.jp/nursery_wakakusa/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2015年04月01日		
経営法人・設置主体（法人名等）：学校法人 若葉台学院		
職員数	常勤職員：12 名	非常勤職員：9 名
専門職員	（専門職の名称）： 名	
	保育士：17名	看護師：2名
	子育て支援員：2名	
施設・設備 の概要	（居室数）	
	居室：1歳児室	設備：厨房
	居室：2歳児室	設備：調乳室
	居室：3歳児室	設備：事務室
	居室：4歳児室	設備：共有スペース
	居室：5歳児室	設備：0～1歳児トイレ
	居室：1歳児保育室追加スペース	設備：幼児トイレ
	設備：多目的トイレ	
	設備：屋上	

③理念・基本方針

<理念>

子ども1人ひとりの人権や主体性を尊重し、「心の通い合う保育、養護と教育を一体化した保育」を目指します。

<基本方針>

1. 子どもたちが将来を生き抜く力を育ていられるよう養護と教育を併せ持った保育
2. 一人ひとりの発達特性・発達過程に配慮し、気持ちを受け止め寄り添う保育
3. 保護者と共に子どもの育ちを考え、地域社会と連携した保育

<保育目標>

1. 身も心も健やかで、明るく意欲のある子ども
2. 友達と元気に遊び、助け合える 思いやりのある子ども
3. 自然や地域社会を愛する豊かな心を持った子ども
4. よく聴きよく考え行動表現し 最後までやり遂げる子ども

5. 喜怒哀楽を表現し 知性豊かな子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

＜若草保育園 京町の特徴的な取組＞

1. 子どもの気持ちを受けとめ、寄り添う保育を意識しながら保育にあたっている。子どもを一人の人間として尊重し、安心して保育園で過ごせるよう環境を整えている。保育士は配置人数以上で対応しており手厚く丁寧な保育を提供している。
2. 3歳以上は教育にも力を入れ、週に1回の「もじかずらぶ」の活動では小学校就学に向け遊びを通して文字や数、知恵遊びを行い、机に向かう活動を楽しみながら行っている。1階のスイミング施設と連携し月に1～2回スイミングの活動も取り入れ水に親しんでいる。
3. 職員は3か月に1度「振り返りシート」を使い自分の保育や仕事内容の振り返りを行う。年に2回は自己評価を行い、園長と面談をして課題を確認している。
4. 地域の子育て相談所として、月に一度ホール開放を行なっている。子どもにとって発達に合った遊びや、家庭ではできない運動遊び・手作り遊具・紙芝居を提供している。また保護者にとっては子どものことを相談したり、同じ子育てをする仲間と出会ったり、情報交換をしあうなどができる地域の安心できる場所を目指している。
5. 食育活動・保健指導・SDGsを行い、食や自然、自分の体や健康、自分たちの環境に興味を持ってくれるよう様々な経験を取り入れている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年06月07日（契約日）～ 2025年01月08日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2019年度）

⑥総評

【若草保育園 京町の概要】

●若草保育園京町（以下、当園という。）は、学校法人若葉台学院（以下、法人という。）の運営です。学校法人としてプレスクール若葉幼稚園を開所し、若草保育園京町の開所に続き企業主導型保育所と障害児の療育施設の開設等を行い、学校教育との連携も視野に入れて展開を進めています。現在、「生涯学習」、「多様な価値観」、「ダイバーシティ（インクルーシブ保育等）」を目指して力を注いでいます。当園は、ALCアルファウイングビルの2階にあります。ALCアルファウイングビルは4階建てで、1階がスイミングスクール、3・4階が施設（高齢者デイサービス）という構成になっています。ビルの入り口を入ると、広いスイミングスクールの受付があり、装飾はエスニック調の木彫りの置物や足触りの良い床等が施され、保育園へ誘っています。2階に位置する当園は、ワンフロアの広々とした空間であり、それぞれのクラスの様子が見渡せる配置となっています。当園では、ビル1階のスイミングスクールでのレッスンや、3・4階の高齢者デイサービスの利用者との交流を持ち、有効な活性が図られています。当園は、JR南武線・京急線の八丁畷駅からバスで3つ目、歩いて15分位で、川崎駅からのバス利用ではバス停の目の前に位置しています。

●当園は、1歳～5歳児を預かり、各10～13名の5クラスで運営しています。中央のホ

ールを中心に、保育室は東側に3歳～5歳児の部屋が位置し、南側は1歳～2歳児の部屋となっています。玄関入口すぐにガラス張りの事務室があり、西側は厨房、トイレが設置され北側が倉庫スペースとなっています。ホールはガラス張りになっており、前回調査での鏡前の家具等が撤去され、3歳～5歳児の部屋からはホールに光が届き、倉庫ドアにセットされている一面の大鏡等の相乗効果によりとても明るく、子どもたちは活発に体を動かして遊び、明るく元気に満ちています。地域交流では、近隣の県立川崎高校に演台を借りて発表会等を行う等、良好な関係を築いています。また、地域の子育て相談所を当園に設け、地域の子育て親子に向けて貢献に努めています。

◇特長や今後期待される点

1. 【SDGsに関する取組について】

法人では、SDGsをテーマとし、SDGsの取組の必要性を捉え、その認識を子どもたちに定着させるよう取組んでいます。テーマは多岐に亘りますが、大小を問わずに取組み、ゴミのリサイクルにおいてもSDGsの考え方を知る上で取組み、将来的に子どもたちの心・意識に残ることを大切にして推進しています。例えば、水をビニール袋に詰めて子どもたちが持ち、水が重いことを知ったり、水1滴1滴が大切であることを教える等、身近なことから小さくても偉大な行いから社会を変えていけることに結び付けるよう努めています。さらに、園ではSDGsの具体的なテーマを考えて取組んでいきます。

2. 【ダイバーシティの取組について】

教育場面でのダイバーシティの取組について、保育の専門家として、障害を持つ子どもを預かれないということが無いよう、インクルーシブ保育がいつでも展開できる体制の構築が急務と考えています。障害を持つ子どもが同じように活動できるよう、感覚統合（複数の感覚を整理したり分類する脳の機能）により、苦手なことが得意になる保育の取組を検討しています。これらに取組むことにより、できるようになれば嬉しくなり、一緒にできて、皆と過ごしやすい等が体感できるよう、インクルーシブ保育の実践方法を工夫しています。保育資格者だけでなく元ダイバーシティの専門家、ボランティア等を活用しながら、専門の保育士等の育成を計画し、法人では旭区に開設した障害児の療育施設を活用し、ダイバーシティの考え方・取組を進めています。

3. 【地域への貢献】

当園では、地域の子育て相談所として、月1回、ホールの開放を行っています。保育園、幼稚園に行っていない子どもにとって、友だち関係作りや発達に合った遊びが必要であり、地域の社会資源の1つとして、家庭ではできない運動遊びや、手作り遊具、紙芝居等を提供しています。園庭は有していませんが、室内のホールを開放して、安全に運動遊びも楽しめます。保護者にとって、当園の保育士に子ども・子育てについて相談できる、同じ子育てをする仲間と出会ったり、情報交換をしあえる相談場所がある等、地域の安心できる相談所を提供し、地域への貢献を目指しています。

4. 【「なりたい姿」へのベクトル作り】

法人は、学校法人としてプレスクール若葉幼稚園がスタートであり、法人の「なりたい姿」として「生涯学習」、「多様な価値観」、「ダイバーシティ（インクルーシブ保育等）」を目指しています。特に、障害児については旭区に療育施設を開設する等、力を入れています。当園でも中堅職員は障害児の適切な発達評価スキルを身に着け、切れ目のない保育が展開できるよう、インクルーシブ保育の専門スキルを習得中です。職員全員が同じ目線で子どもの発達段階を捉え、関係機関等とのネットワークで中核的な役割が果たせるよう、教育活動に留まらず生涯学習を進めていかれることを期待しています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名 若草保育園 京町

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

今回で2回目の受審でした。前回は評価に来て下さった方がいらしたので、前回より良くなった点や取組等を評価していただき、良いところは継続して、改善が必要なところは職員と話し合い、さらに良くしていこうという気持ちになりました。

職員が小グループに分かれて評価項目ごとに話し合ったことで、改めて当園の行っている取組に理解が深まり、新たな気づきを得ることができました。

保護者の皆さまのコメントは、全職員にとって励みになり、日々の保育を丁寧に行ってきた良かったと思えるものばかりでした。今後も若草保育園に子どもを預けて良かったと思っていただけるよう、保育理念にある「子ども一人ひとりの人権や主体性を尊重し心を通じ合い保育」を意識して保育に取り組んでいきたいと思えます。

《評価後取組んだこととして》

1. 職員間で評価結果の確認をし、リーダー・主任・園長とでアンケートから出たご意見について検討を行いました。全職員にも周知し、保護者には、おたより等を通じて検討内容を開示・回答していきます。

2. 今年度内に近隣保育園・小学校との交流を増やせるようにし、また卒園以降もいつでも相談ができる旨を3月の園だよりに明記する準備を進めています。

3. 近隣中学校からの体験学習の受入れを行いました。また、川崎区内の中学校で行う企業市民による出前授業を見学し、保育の仕事を分かりやすく伝えるための職業紹介の仕方を学びました。将来に向けた継続的な保育士確保と後進の育成につなげて参ります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり